

保健行事カレンダー

8日 (水)	行って得する♪運動教室 時 13:30～ 場 御坊総合運動公園
12日 (日)	献血 時 ① 9:30～12:00 13:00～16:00 ② 9:30～12:00 13:00～16:00 場 ①北出病院 ②御坊総合運動公園
16日 (木)	献血 時 10:00～12:00 13:00～16:00 場 市役所1階ロビー
21日 (火)	2歳6か月児健診 対 平成28年9月・10月生まれ 時 13:00～ 場 福祉センター2階
22日 (水)	4か月児健診 対 平成31年1月生まれ 時 13:00～ 場 福祉センター2階
25日 (土)	献血 時 9:30～12:00 13:00～16:30 場 ロマンシティ
29日 (木)	献血 時 ① 9:30～12:00 ② 13:30～16:00 場 ①御坊警察署 ②北裏病院
31日 (金)	市民集団健診 時 7:00～9:00 場 塩屋公民館

健康福祉課健康増進係
☎0738-23-5645

御坊市第3子以降子育て応援 (学校給食費助成等)事業

義務教育諸学校に就学する児童から18歳までの児童を3人以上養育する保護者の子育てを支援するため、学校給食費等の助成を実施します。

対 次の3つの条件を満たしている児童の保護者

- ① 3人以上の対象児童(満18歳に達する日以降の最初の4月1日を迎えるまでの間にある児童)の保護者であること
- ② 保護者及び対象児童が、市内に住民登録をしていること
- ③ 対象児童のうち第3子以降が、義務教育諸学校(小学校・中学校)に在籍している児童であること

※就学援助費(学校給食費)、特別支援学校の就学奨励費(学校給食費(100%の支弁)、生活保護などを受給

している場合は対象外です。
助成基準額 年額4万円
※対象となる期間が1年に満たない場合は、日数に応じた金額となります。

助成方法

・御坊市立給食センターの学校給食を利用している場合は、対象期間中の学校給食費の実費分を代理納付により支給します。

※基準額に満たない場合は、その差額を別途支給します。
・御坊市立給食センターの学校給食を利用していない場合は、年間の基準額に基づき支給します。

申請に必要なもの

- ① 申請者(保護者)名義の預金通帳
- ② みとめの印鑑
- ③ 扶養していることを証明できるもの(児童全員の健康保険証など)

※申請は毎年必要です。
申請受付 5月7日(火)～

申・問 社会福祉課

☎0738・23・5508

救急車の適正利用のお願い

救急車を呼ばれる傷病者の約半数は軽症です。

本日に緊急を要する傷病者への対応が遅れないよう救急車の正しい利用にご協力をお願いします。

かかりつけ病院等がなく受診できる病院が分からない場合は、電話救急案内をご利用ください。

電話救急案内(24時間体制)

☎073・426・1199

※歯科の診療時間外案内は行っていません。

問 市消防署救命救助班

☎0738・22・0800

2019年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査をお願いする製造業を営む事業所には、5月以降、統計調査員が調査票を持って伺いますか、または国から直接郵送で届きますので、調査票へのご回答をお願いいたします。

なお、調査時点は2019年6月1日です。

経済産業省・和歌山県・御坊市

経済センサスー基礎調査を実施します！

- 統計法に基づいた基幹統計調査「経済センサスー基礎調査」を6月より順次行います。調査は、調査員が外観調査により全国すべての事業所の活動状態を実地に確認し、新たに把握した事業所など、一部の事業所には調査票を配布することにより行います。
- 調査地区は時期により異なります。

6月、7月は荊木・富安・吉田・小松原・財部で行います。
☆皆様の調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



総務省統計局・和歌山県・御坊市